

二〇二四年度 定時総会を開催

一般社団法人日本建設業連合会（日建連）は二〇二四年四月二十六日、東京・千代田区のホテルニューオータニで二〇二四年度定時総会を開催した。総会では、二〇二三年度決算の承認、理事の補充などが行われるとともに、二〇二三年度事業報告、二〇二四年度事業計画・予算が報告された。定時総会における宮本会長の挨拶を掲載する。

会長挨拶

宮本 洋一 Yoichi Miyamoto



定時総会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

まず、年明け早々の元日に発生いたしました「令和六年能登半島地震」で多くの尊い命が失われましたことに、深く哀悼の意を表しますとともに、不自由な生活を続けておられる被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

日建連では、発災直後から緊急災害対策本部を設置し、北陸地方整備局との災害協定に基づき、北陸支部を中心に、支部の会員企業が道路啓開や河道閉塞の応急、復旧などに全力を挙げて取り組んでまいりました。応急、復旧活動にご尽力いただきました関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

引き続き、一日も早い復旧・復興に向けて、総力を挙げて取り組んでまいりますと存じますので、会員各位のご支援・ご協力をお願いいたします。

さて、わが国の経済、また建設業界を取り巻く環境は、依然として厳しい環境にあります。山積する課題に対し、今年度、日建連として取り組んでいくことを四角申上げます。

一点目は、時間外労働の上限規制に適応した働き方改革の推進です。

建設業においても本年四月から時間外労働の上限規制が適用されました。これに備えて、日建連では、二〇一七年九月から、「時間外労働の適正化に向けた自主規制目標」や「週休二日実現行動計画」などを柱とする「働き

積極的な公共投資の推進についてです。
冒頭申し上げましたが、能登半島地震の被災状況を見ましても防災・減災、国土強靱化の重要性はますます高まっております。激甚化・頻発化する風水害、切迫する南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする巨大地震の発生の懸念なども踏まえると、改めて、待ったなしの国土強靱化の必要性を実感しております。

日建連としては、政府・与党に対して、現行の「五か年加速化対策」の計画的かつ強力な推進とともに、昨年法定計画とされた「国土強靱化実施中期計画」について、「五か年加速化対策」の終了を待つことなく、令和六年内の早期に策定していただき、現行以上の予算額を確保いただくよう強く働きかけてまいります。

四点目は、労務賃金の改善など技能労働者の処遇改善による担い手確保に向けた取り組みの推進です。

労務賃金の引上げにつきましては、岸田総理大臣をはじめ斉藤国土交通大臣など関係閣僚と建設業団体との意見交換会での申合せを踏まえ、技能労働者の賃上げについて、「五%を十分に上回る上昇」を目標とする趣旨に適う下請契約の締結を徹底するとともに、労務費が技能労働者の皆さんにしっかりと行き渡るよう、協力会社に要請してまいります。

また、建設キャリアアップシステムにつきましては、技能者の処遇改善という本来の目的達成のためには、今後、建設業法の改正を受けて中央建設業審議会で作成される「標準労務費」とレベル別の色付きカードとを有機的に結びつける方策が重要です。更に、肝心の就業履歴の蓄積を増やしていくためには、その第一歩として公共工事でのCCUSの義務化を早急に実施するよう、国をはじめ関係団体などへの働きかけを強化してまいります。

結びになりますが、日建連は、建設業界及び国民の皆様の期待に応えるべく、「給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる」の3Kに「かっこいい」を加えた新4Kの、魅力あふれる業界づくりを目指して、関係者一丸となって取り組んでいく所存です。

皆様には引き続き、ご指導・ご支援をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

方改革推進の基本方針」をはじめ、「時間外労働削減ガイドライン」の策定など様々な活動を展開してきており、着実に成果が上がってきております。更に、より実効性のある対策として、昨年度から始めた民間工事を対象とした「適正工期確保宣言」に基づき、現場の四週八閉所、週四〇時間稼働を原則とした適切な工期の確保に、会員企業挙げて取り組んでまいります。上限規制が適用となった今、会員各社におかれては一層の取組みをお願いいたします。

二点目は、請負契約の改善による受発注者間の対等な関係の構築についてです。

昨今、当会会員の民間工事の受注状況は過去二〇年で最高の水準で推移しているものの、労務費や資材価格の上昇を十分に価格転嫁できていないことや、働き方改革を進めていくための適正な工期の確保は依然として厳しいといった問題があります。

これらの問題につきましては、中央建設業審議会の提言を踏まえ、建設業法の改正法案が今国会に提出されております。特に資材価格の高騰などの価格変動リスクに対して、請負代金などの変更方法を契約書記載事項として明確化することや、民間工事の注文者は努力義務ではあるものの、受注者が契約変更協議を申し出た時は協議に応じることなどが法律で規定されることは、とりわけ大きな意義があると考えています。

今後、省令やガイドラインなど運用の具体化に当たり、建設産業に携わるすべての関係者がWin-Winの関係構築を築けるよう、日建連として意見提出するなどしっかりと対応してまいります。

三点目は、防災・減災、国土強靱化、インフラ老朽化対策をはじめとした

基本的事業（各委員会/支部の活動）

▶各委員会の活動

- 建設業の基本的な課題（16課題 94項目（うち新規7項目））
時間外労働上限規制への対応や週休二日（4週8閉所）の実現、CCUSの普及・推進、請負契約の改善、生産性向上、広報活動、安全対策、総合的な環境対策、けんせつ小町の活躍推進など
【新規】長期ビジョンのレビューと新たな長期ビジョンの検討、石綿事前調査・ばく露防止制度など、外国人材受入れ制度、新「けんせつ小町活躍推進計画（仮称）」、能登半島地震災害からの復旧・復興の諸課題、建設業の重大な災害を減らす取組み推進など
- 土木分野の課題（9課題 68項目（うち新規3項目））
防災・減災、国土強靱化への対応や社会資本整備が果たす役割・効果に関する情報発信、公共工事の円滑な実施など
【新規】土木分野の協同領域に関する検討促進、新技術の現場実装に向けた調査検討、廃炉技術に関する調査・研究
- 建築分野の課題（6課題 53項目（うち新規2項目））
民間建築工事の適正工期確保の取組み、資材価格高騰・品不足などへの対応、公共建築工事の設計図書の適正化、設計・施工BIMの課題への対応、建築設計・生産・制度・技術研究に関する課題への対応など
【新規】適正な設計期間に関する検討、設備工事費上昇、納期遅延に関する情報収集・調査・発信など

▶支部の活動

災害対策への対応、公共工事の円滑な推進、安全・環境対策などの推進、広報活動の充実など（7課題 21項目）

2024年度事業計画【概要】

重点方針

日建連は、建設業界及び国民の皆様の期待に応えるべく、2024年度における事業を以下の重点方針のもとに、新3K（給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる）に「かっこいい」を加えた新4Kの魅力あふれる業界となるよう会員企業一丸となって取り組む

- 時間外労働の上限規制に適応した働き方改革の推進
- 請負契約の改善による受発注者間の対等な関係の構築
- 防災・減災、国土強靱化、インフラ老朽化対策をはじめとした積極的な公共投資の推進
- 建設キャリアアップシステム（CCUS）の促進や労務賃金の改善など技能者の処遇改善による担い手確保に向けた取り組みの推進
- DXの推進を中心とした生産性の向上
- 「再生と進化に向けて～建設業の長期ビジョン」のレビューと新長期ビジョンの検討
- 戦略的な広報活動の充実による建設業の魅力発信
- コンプライアンス及び安全確保の徹底